

事 務 連 絡
平成30年11月2日

各市町立小中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所 総務・給与担当室長

平成30年分産休・育休連絡引継ぎに係る「給与所得の源泉徴収票」の送付について(通知)

産休・育休連絡引継ぎに係る「給与所得の源泉徴収票」(平成30年1月以降)について、別添の電子データにて配布しますので確認をお願いします。

印刷にご注意ください(A4サイズ2枚の印刷となります)。

源泉徴収票は、2枚目右側部分の受給者交付用のみ切り取り、臨時職員本人に交付してください。また、必ず学校控えとしてコピーをとるようお願いします。

氏名・フリガナ・生年月日・住所について、記載内容が正しいか確認してください。誤りがある場合は、各学校で訂正(二重線で訂正)・交付し、教育事務所担当者に連絡をしてください。

また、再交付の依頼があった場合は、各学校の控えをコピーして交付してください。

* 修正・交付・再交付は配布校で行ってください。

総務・給与担当：岡崎、山岸
TEL 048(737)2727

各位

埼玉県教育局東部教育事務所 総務給与担当

平成30年分「給与所得の源泉徴収票」について

標記の件について、別添のとおり「給与所得の源泉徴収票」(平成30年1月以降)を交付いたします。

確定申告・年末調整の際に必要な場合がありますので、紛失しないように大切に保管してください。

(紛失した場合は配布校で再交付することになります。)

総務・給与担当：岡崎、山岸
TEL 048(737)2727